

社会福祉法人 埼玉医大福祉会「カルガモの家」
社会福祉士(相談員) 職員募集案内

募集職種 社会福祉士

業務内容 ・施設利用等に係る総合相談支援
 ・施設利用に係る予約管理・調整及び入所・退所支援調整
 ・埼玉県医療的ケア児等支援センターの運営に係る業務

募集人員 1 名

応募資格 社会福祉士として相談支援業務に一定の経験のある方
 重症心身障害児や医療的ケア児の相談業務の経験のある方及びMSW
 の経験のある方歓迎

採用選考 書類及び面接（随時実施）

- ◇ 施設の詳細はホームページ(<https://kawagoe.karugamonoie.jp>)をご覧ください。
- ◇ 施設見学・説明を希望される方は随時お受けしますので、電話又はメールにてご連絡ください。
- ◇ 応募を希望される方は、下記問い合わせ先に連絡の上、必要書類（履歴書、職務経歴書及び社会福祉士登録証の写し）を、郵送又はメールにて提出してください。

「カモン」



カルガモの家
マスコットキャラクター

「かんもちゃん」



[問い合わせ先・書類提出先]

社会福祉法人 埼玉医大福祉会「カルガモの家」

〒 350-0844 川越市鴨田 1 9 3 0 - 1

電 話 0 4 9 - 2 2 9 - 5 8 1 1

E-mail karugamo-jimu@karugamo.or.jp

担 当 事務長 小峯

社会福祉法人 埼玉医大福祉会

- ・ 当法人は（学）埼玉医科大学法人グループの一つです。埼玉医科大学は、本県唯一の一般医科大学として、1972年4月に開学以来、医師等医療人材の育成をはじめ、埼玉県の医療の中核機関として地域医療に貢献しています。
- ・ 現在、3つの大学附属病院（毛呂山、川越、日高）や、その他医療・福祉施設を数多く運営しており、医療と福祉が連携した理想郷づくりに日夜取り組んでいます。
- ・ 当法人は、川越市にある埼玉医科大学総合医療センターの周産期・小児医療部門との緊密な連携のもと、医療型障害児入所施設「カルガモの家」を運営するために設立したものです。

カルガモの家

- ・ 医療型障害児入所施設「カルガモの家」は、重度の障害を持つ子どもたちの入所や在宅への移行を支援するため、平成25年4月に開設しました。
- ・ カルガモの家は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であると同時に、医療法による病院でもあります。そのため、医療と福祉を一体的に提供する体制を整えています。
- ・ 定員は短期入所を含めて44名で、現在3歳～17歳の子どもたち32名が生活しています。その他毎日6～7名の子どもたちが短期入所という形で利用しています。
- ・ 人工呼吸器を利用している子どもたちが多く、医療依存度の高い子どもたちが数多く入所している全国でも先駆的な施設と言えます。
- ・ 令和5年1月から、埼玉県から医療的ケア児等支援センターの業務の委託を受け、カルガモの家利用児ばかりでなく、管内26市町の医療的ケア児者の支援を行っています。

職員・職種

- ・ 医師、看護師、薬剤師、リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）などの医療スタッフや社会福祉士、保育士、児童指導員、介護福祉士などの福祉スタッフなど約80人の職員が働いています。
- ・ 医療スタッフと福祉スタッフの連携・チームアプローチにより、子どもたち個々の状況に応じたサービスを提供しています。

社会福祉士の仕事・役割

- ・ 社会福祉士は医療と福祉の連携や多職種連携の要とし、施設内はもとより地域との連携・調整の業務に従事しています。そのため、社会福祉士が所属する組織は医療福祉連携部という名称にしています。具体的な業務は以下の通りです。
- ・ 施設利用等に係る総合相談、支援
- ・ 施設入所に係る相談支援、退所・施設移行調整及び家族・関係機関との連絡調整
- ・ 短期入所利用に係る予約管理及び家族・関係機関との連絡調整
- ・ 医療的ケア児等支援センターの業務として、管内26市町の医療的ケア児家族をはじめ、支援事業者や行政からの相談対応、カルガモの家専門スタッフによる出前講座等による地域の人材育成、写真パネル展等イベントの開催による普及啓発事業などを展開
- ・ 喀痰吸引等研修第3号研修の登録研修機関としての窓口業務

【勤務条件】

1 給 与

給料の種類	額
基本給	200,800 円（大学卒初任給） 5 年目 219,600 円 10 年目 243,600 円
職務手当（固定）	35,000 円/月
通勤手当	55,000 円/月まで全額支給
住宅手当	最高 27,000 円/月まで支給
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円～15,000 円など
時間外手当	25%以上の割増率にて支給
期末・勤勉手当（賞与）	年間 4.65 月（令和 7 年度実績） 40 歳未満職員には上記にプラス 120,000 円
処遇改善一時金	経営状況により年度末に支給

※ 同種の業務経験がある場合、前歴を考慮して初任給を決定

※ 昇給は原則として年 1 回

2 休日・休暇

1 月 9 休制（令和 8 年度の休日は 111 日）

年次有給休暇 初年度 10 日、7 年目 20 日（年休消化率 100%）

その他結婚休暇など有給の特別休暇あり

3 勤務曜日・勤務時間

月曜日から土曜日のうち 5 日間

日勤 8 時 30 分～17 時 30 分（1 時間休憩時間、1 週平均 40 時間）

4 福利厚生

健康保険、厚生年金、労災・雇用保険加入

埼玉県社会福祉事業共助会加入

退職金制度あり（独）福祉医療機構退職手当共済制度加入

